

令和3年度第1回市民協働推進会議 会議録

日 時	令和3年8月6日(金) 18:00~21:30
会 場	北広島市役所 3階 会議室 3C
出席委員	橘功記委員、山口規子委員、川辺栄子委員、高嶋良平委員、原口淑子委員
傍聴者	0名
事務局	【市民環境部】高橋部長 【市民参加・住宅施策課】山田課長、畠山主任、兼田主事

1. 開会

それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回市民協働推進会議を開催します。

私は、事務局を担当しております市民環境部 市民参加・住宅施策課の山田と申します。議長が選出されるまでの間、司会進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 委嘱書の交付

それでは早速ではありますが、会議に先立ちまして、上野市長より北広島市市民協働推進会議委員に委嘱されます5名の方に、委嘱書を交付させていただきます。任期は、令和5年1月24日までです。

市長から、お1人ずつお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、その場でご起立いただきますと思います。

3. 市長あいさつ

4. 委員、事務局の紹介

5. 会長、副会長の選出

続きまして、会議次第の5、会長・副会長の選出についてですが、北広島市市民協働推進会議設置条例第5条第1項の規定で委員の互選により選出となっております。選出にあたり、ご意見はありますでしょうか。

《委員から事務局一任の発言あり》

事務局一任というご意見がありました。事務局から案をお示ししてもよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、事務局案といたしまして、会長を橘委員、副会長を山口委員にお願いしたいと思います。よろしければ委員の皆さまの拍手を持って決したいと思います。よろしくお願いいたします。

《全委員拍手》

令和3年度第1回市民協働推進会議 会議録

6. 会長、副会長あいさつ

《橘会長、山口副会長あいさつ》

ここで、本会議につきましては、北広島市市民協働推進会議設置条例第6条第3項の規定により出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立しますことを事務局より報告いたします。

上野市長につきましては、この後、所用がございますので、この場をもちまして失礼させていただきます。

《市長退席》

これより後の案件につきましては、北広島市市民協働推進会議設置条例第6条第2項の規定により、会長が推進会議の議長となると規定されていますので、橘会長の進行でお願いしたいと思います。橘会長よろしくお願いたします。

○ 議長

それでは、会議の公開と会議録の作成・公表についてですが、当会議につきましては、北広島市情報公開条例の趣旨に沿って、原則、会議内容を公開し、会議録を公表することに努めてきたところでございますが、会議の公開・非公開の決定については、「附属機関等の会議の公開に関する指針」において、審議する内容に応じて「附属機関等の会長等が当会議に諮って行うものとする。」とされているところであります。

本日、議題として示されております協議事項(2)「令和3年度協働事業提案制度 審査」、協議事項(3)「令和3年度公益活動事業補助金 審査」につきましては、委員の皆様により自由かつ率直な意見交換をしていただくため、会議を非公開とし、議事録の公表は行わないという形で進めてまいりたいと考えております。委員の皆様の承諾を得たいと思いますが、いかがでしょうか。

《全員了承》

「意義なし」とのことですので、本日は、協議事項(2)(3)については非公開とし、審議事項の一部を除き議事録の公表は行わないことと致します。

次に、会議録署名委員の指名でございますが、本日は山口委員にお願いします。

また、「公益活動団体との協働指針」の「第三者機関の役割」(3)協働の当事者から独立したメンバーで構成することにより透明性、客観性を確保の観点から、今回の申請団体と関係のある委員がおられましたら、その評価及び審査から外れていただきますのでよろしくお願いたします。いらっしゃいますでしょうか。

《なし》

7. 協議事項

○ 議長

それでは、次第に沿って会議を進めたいと思います。

会議次第7の協議事項

- (1) 令和2年度公益活動事業補助金 事業評価
- (2) 令和3年度協働事業提案制度 審査
- (3) 令和3年度公益活動事業補助金 審査 について、事務局から報告願います。

《事務局説明》

ただ今の事務局の説明にご意見ご質問等ありませんか。では、事業報告会に移るということでよろしいでしょうか。

○事務局

それでは隣の会議室3Dへ移動をお願いします。本日はよろしく願いいたします。

《事業報告会及びプレゼンテーション》

○議長

それでは、会議を再開し、今回の3団体の評価に移りたいと思います。

《協議事項(2)、協議事項(3)については北広島市情報公開条例第20条ただし書き「会議を公開することが適当でない」に該当するため、非公開》

【協議事項(1) 令和2年度公益活動事業補助金 事業評価について】

○ A委員

事業効果については、どんなことをしたのかよくわからなかったので、この評価にしてみました。もう少し内容についてアピールしてもらえればよかったなと思いました。

効率性の追求について一つ気になったのが印刷製本費がかかりすぎているなと思いました。予算効率を考えているかといわれるとどうなのかなと思いますこの評価にしました。

令和3年度第1回市民協働推進会議 会議録

○ B委員

市の職員が実際にこの講演を見に行った方はいましたか。

○ 事務局

パネラーとして保健福祉部長が出席しました。また当日も数名市職員が参加しております。

○ C委員

高齢化になっていくと、こういう内容について学ぶことが必要なのかなと思いこの評価にしました。

○ D委員

パネラーの方はいろいろと活動している方なので、当日はいいお話が聞けたのではないかなと思います。

○ A委員

同じような事業はほかにもあるというのが現状だと思います。

○ D委員

ただ、誰かがやらないとこういう事業は進まないと思っているので、おおむね評価するという評価でよいのではないかなと思います。こういう事業がたくさんある中で、この団体の特色がもっと出ていけばよかったかなと思いました。

○ 議長

以上の意見を踏まえて、すべておおむね評価するという評価でよろしいでしょうか。

《異議なし》

○ 議長

以上で本日の協議事項を終了といたしますが、委員から他に何かございませんか。

《意見なし》

○ 議長

何もないようですので、事務局の方からお願いします。

令和3年度第1回市民協働推進会議 会議録

○ 事務局

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

今年度の公益活動事業補助金及び協働事業提案制度について、推進会議における総合判定をまとめていただくことができました。

なお、市長への答申書につきましては、事務局において整理のうえ案を作成し、会長に確認していただき確定をしたいと考えております。

4. その他

○ 議長

その他に事務局から何かありますか。

○ 事務局

今後につきましては予定している案件はございませんが、事案が発生した場合はご連絡させていただきます。本日は、大変遅くまでありがとうございました。

議事録署名委員 _____